

[条例施行規則64条関係 (500t以上1000t未満排出事業者用)]

(様式第33号) (第64条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

(宛先) 長野市長

荻原 健司 様

提出者

住 所 長野県長野市西和田二丁目29番1号

氏 名 東日本旅客鉄道株式会社首都圏本部

長野総合車両センター所長 宮下 敏雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-243-2641

産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第79条第1項の規定により提出します。

事 業 場 の 名 称	東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 長野総合車両センター
事 業 場 の 所 在 地	長野県長野市西和田二丁目29番1号
計 画 期 間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	鉄道業
② 事 業 の 規 模	状態機能検査施工両数：1,068両※1 重要部検査・全般検査施工両数：210両※1 敷地面積：270,006m ² ※1：鉄道に関する技術上の基準を定める省令に基づく検査
③ 従 業 員 数	115人
④ 産 業 廃 棄 物 の 一 連 の 処 理 工 程	汚泥 : 車両修繕・廃車解体・設備工事 ⇒ 委託業者 廃油 : 車両修繕・設備工事 ⇒ 委託業者 金属くず : 廃車解体 ⇒ 委託業者 鉱さい : 金属製品製造 ⇒ 委託業者 ぱいじん : 金属製品製造 ⇒ 委託業者 木くず : 車両修繕(破損パレット)・廃車解体 ⇒ 委託業者 廃プラスチック : 車両修繕・廃車解体 ⇒ 委託業者 ガラス・コンクリート・陶磁器くず : 車丗修繕・廃車解体 ⇒ 委託業者

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類	金属くず	燃えやすい廃油	木くず	ばいじん	PCB
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類	金属くず	燃えやすい廃油	木くず	ばいじん	PCB
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類	金属くず	燃えやすい廃油	木くず	ばいじん	PCB
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品廃棄物
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類	金属くず	燃えやすい廃油	木くず	ばいじん	PCB
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類	金属くず	燃えやすい廃油	木くず	ばいじん	PCB
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類	金属くず	燃えやすい廃油	木くず	ばいじん	PCB
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含)	管理型混合廃棄物	水銀使用製品廃棄物
	全処理委託量	154.43t	73.35t	54.50t	146.13t	8.18t
	優良認定処理業者への処理委託量	154.43t	73.35t	54.50t	146.13t	8.18t
	再生利用業者への処理委託量					
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	産業廃棄物の種類	金属くず	燃えやすい廃油	木くず	ばいじん	PCB
	全処理委託量	9.66t	3.70t	9.72t	117.59t	
	優良認定処理業者への処理委託量	9.66t	3.70t		117.59t	
	再生利用業者への処理委託量			9.72t		
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量					
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量					
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	(これまでに実施した取組)					
	優良認定処理業者への産業廃棄物処理委託を推進。					

【目標】							
産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含)	管理型混合廃棄物	水銀使用製品廃棄物	鉛さい	
全処理委託量	133.00t	42.72t	32.70t	139.87t	6.96t	8.00t	
優良認定処理業者への処理委託量	133.00t	42.72t	32.70t	139.87t	6.96t	8.00t	
再生利用業者への処理委託量							
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行いう業者へ処理委託量							
産業廃棄物の種類	金属くず	燃えやすい廃油	木くず	ばいじん	PCB		
全処理委託量	10.00t	4.00t	10.00t	118.00t	0.07t		
優良認定処理業者への処理委託量	10.00t	4.00t		118.00t	0.07t		
再生利用業者への処理委託量			10.00t				
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行いう業者へ処理委託量							
産業廃棄物の種類							
全処理委託量							
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量							
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行いう業者へ処理委託量							
(今後実施する予定の取組) 今後も、優良認定処理業者への産業廃棄物処理委託を継続する。							
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処理事項		産業廃棄物の種類																合計
		汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	ガラス・コンクリート・陶磁器／ゴミ(石膏)	管理型混合廃棄物	水銀使用製品廃棄物	鉛さい	金属くず	燃えやすい廃油	木くず	ばいじん	PCB						
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	154.43t	73.35t	54.50t	146.13t		8.18t	9.66t	3.70t	9.72t	117.59t							577.26t
	本年度排出量(計画)	133.00t	42.72t	32.70t	139.87t	6.96t	8.00t	10.00t	4.00t	10.00t	118.00t	0.07t						505.32t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項	前年度実績																	
	本年度計画(目標)																	
自ら行う(行った)熱回収の量	前年度実績																	
	本年度計画(目標)																	
自ら行う(行った)中間処理により減量	前年度実績																	
	本年度計画(目標)																	
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績																	
	本年度計画(目標)																	
全処理委託量	前年度実績	154.43t	73.35t	54.50t	146.13t		8.18t	9.66t	3.70t	9.72t	117.59t							577.26t
	本年度計画(目標)	133.00t	42.72t	32.70t	139.87t	6.96t	8.00t	10.00t	4.00t	10.00t	118.00t	0.07t						505.32t
優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績	154.43t	73.35t	54.50t	146.13t		8.18t	9.66t	3.70t		117.59t							567.54t
	本年度計画(目標)	133.00t	42.72t	32.70t	139.87t	6.96t	8.00t	10.00t	4.00t		118.00t	0.07t						495.32t
再生利用業者への処理委託量	前年度実績									9.72t								9.72t
	本年度計画(目標)									10.00t								10.00t
認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績																	
	本年度計画(目標)																	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績																	
	本年度計画(目標)																	

【記載方法】

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。